

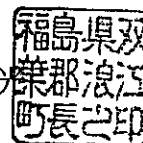
公告第 44 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 18 条第 1 項の規定により、公益財団法人福島県農業公社（農地中間管理機構）から令和 7 年 7 月 18 日付けで申請のあった農用地利用集積等促進計画について、福島県農地中間管理事業の推進に関する法律に係る事務処理の特例に関する条例（令和 5 年福島県条例 54 号）第 1 条の規定に基づき、以下のとおり認可したので公告する。

今回認可した農用地利用集積等促進計画を町農林水産課において、公告日から 10 日間閲覧に供する。

令和 7 年 7 月 31 日

浪江町長 吉田 栄光



- 1 今回認可した農用地利用集積等促進計画の概要 別紙のとおり
- 2 認可年月日 令和 7 年 7 月 31 日
- 3 閲覧場所 浪江町大字幾世橋字六反田 7-2
浪江町農林水産課（浪江町役場 3 階）